

OKIグループのCSR推進の取り組み

OKIグループは、“OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。”という企業理念のもと、関係法令の遵守はもちろん、社会的良識をもって健全な企業活動を展開し、CSRを果たすための諸活動に積極的に取り組んでいます。

CSR推進体制

OKIグループは、2004年10月の「CSR推進部」の設置と同時に、重点的に推進する6つの活動テーマを設定してCSRの取り組みを開始しました。現在は基本方針を審議する「CSR委員会」のもと、表に示す7つの活動領域を中心に、専任組織「CSR部」と関連部門が連携して活動を推進しています。

企業理念に根ざしたCSR活動をグループをあげて推進するため、2005年10月にはグループ全企業が共有すべき価値観を「OKIグループ企業行動憲章」としてまとめました。さらに2007年8月には、本憲章に基づいてOKIグループ各社の全役員・社員がとるべき行動を、海外を含めたグループ全体で共有できる普遍的な表現で整理した「OKIグループ行動規範」を制定し、国内外すべてのグループ会社の取締役会で同規範を採択しています。

憲章と規範の実践をグループの一人ひとりに徹底するため、全文を解説とともにまとめたパンフレットを4カ国語(日本語・英語・中国語・タイ語)で作成して、対象となる全社員に配付しています。また国内においては、eラーニング教材「OKIグループ企業行動憲章と行動規範」を、常時受講が可能な教育

メニューとしてイントラネットで提供し、理解と浸透のためのツールとしています。

OKIグループは今後とも誠実な企業活動を遂行するとともに、さらなる信頼関係の構築と企業価値の向上につながるCSR活動を推進していきます。

「国連グローバル・コンパクト」に参加

OKIは2010年4月の取締役会決議に基づいて「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、5月11日付にて参加企業として登録されました。



国連グローバル・コンパクトは、1999年1月の世界経済フォーラムにおいてアナン国連事務総長(当時)が提唱したCSRのイニシアチブであり、参加団体には人権・労働・環境・腐敗防止にかかわる10の基本原則の支持と、自主的な取り組みが求められます。

OKIグループは国連グローバル・コンパクトへの参加を機に、グローバルな企業活動のなかで果たすべき社会的責任の的確な認識のもと、これまで取り組んできたCSR活動をさらに強化していきます。

● CSR活動領域における2009年度の注力ポイント

CSR活動領域	2009年度注力ポイント
コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントの仕組みの着実な維持と改善 登録された各リスクに関する施策およびモニタリングの充実
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> お取引先における施策定着度合いの「見える化」 施策実施・定着状況のモニタリングを継続
お客様満足の上向	<ul style="list-style-type: none"> 品質教育の見直しを継続(中堅技術者教育拡充に注力) ユニバーサルデザイン技術の応用拡大
株主・投資家への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家向けの事業説明会開催などによる、情報の積極的発信
社員の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保と育成 次世代育成支援の定着 ワーク・ライフ・バランスの推進 心身の健康づくり支援
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 「OKI愛の100円募金」の安定運用に向けた検討 国内外での地域貢献活動の強化
環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止策の拡充 省エネルギー商品の創出 製品含有化学物質管理体制の定着、改善 環境マネジメントの改善 環境コンプライアンスの強化

国連グローバル・コンパクトの10原則

- 〈人権〉 企業は、
 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
- 〈労働基準〉 企業は、
 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
- 〈環境〉 企業は、
 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
- 〈腐敗防止〉 企業は、
 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。